

プロポーザル評価表(その1)

1. 業 務 名 : 令和5年度鹿児島県内南西諸島港湾における海上物流ネットワーク機能向上検討業務
2. 所属事務所等: 九州地方整備局 西之表港湾事務所
3. 方 式 : 簡易公募型プロポーザル方式
4. 公 示 日 : 令和5年4月14日
5. 特定通知日 : 令和5年5月24日

評価項目	評価の着目点		評価のウェイト	1	2
				沿岸技術研究センター・日本港湾コンサルタント設計共同体	A社
				点数	点数
予定技術者の能力 配置又は技術管理指導者 経験及び	技術者資格、その専門分野の内容		5	5	5
	同種業務の実績の内容		5	5	5
	担当した業務の業務成績平均点		10	9	0
	技術者表彰経験の有無		5	0	0
実施方針・ 実施フロー・ 工程表	業務理解度	目的、条件、内容の理解	10	6	6
	実施手順	実施手順の妥当性(実施フロー)	5	3	3
		業務量把握の妥当性(工程表)	5	3	3
	その他	有益な代替案、重要事項の指摘	5	3	3
小計			50	34	25

プロポーザル評価表(その2)

1. 業 務 名 : 令和5年度鹿児島県内南西諸島港湾における海上物流ネットワーク機能向上検討業務
2. 所属事務所: 九州地方整備局 西之表港湾事務所
3. 方 式 : 簡易公募型プロポーザル方式
4. 公 示 日 : 令和5年4月14日
5. 特定通知日 : 令和5年5月24日

評価項目		評価の着目点		評価の ウェイト	1	2
					沿岸技術研究センター・日本港湾コンサルタント設計共同体	A社
					点数	点数
特定テーマに対する技術提案	特定テーマ 1	的確性	与条件との整合	50	33	30
			キーワードの網羅			
		実現性	説得力			
			提案内容の裏付け			
小計				50	33	30
合計				100	67	55
参考見積	提案内容と見積り内容の整合性					

見積結果登録

調達案件番号 2102091425020230001
調達案件名称 令和5年度鹿児島県内南西諸島港湾における海上物流ネットワーク機能向上検討業務
担当者 江崎 孝則
開札執行日時 令和05年06月09日 10時33分

見積結果	業者決定	
理由		
執行担当	江崎 孝則	15:32:10
立会担当	相川 裕雅	15:33:15

予定価格 22,530,000 円 (税抜き)
2253万 円 (税抜き)
調査基準価格 0 円 (税抜き)
0 円 (税抜き)

最新更新日時 2023.06.09 15:34

番号	業者名称	第1回見積金額	予定価格以下	基準価格以上	調査実施	落札者	摘要
1	沿岸技術研究センター・日本港湾コンサルタント設計共同体	22,530,000	○	○		○	

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和5年度鹿児島県内南西諸島港湾における海上物流ネットワーク機能向上検討業務
業 務 概 要	<p>業務概要</p> <p>本業務は、鹿児島県内の南西諸島におけるフェリー・RORO船が就航する港湾の課題等の現状を把握し、安全・安心かつ安定的な海上物流ネットワーク機能向上について検討するものである。</p> <p>業務内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画準備 1式 2. 港湾の現況の整理 1式 3. 自然条件の整理 1式 4. 関係者ヒアリング 1式 5. 関係資料収集整理 1式 6. 課題の抽出、分析 1式 7. 海上物流ネットワーク機能向上方策の検討 1式 8. 協議・報告 3回 9. 業務完成図書作成 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	<p>分任支出負担行為担当官</p> <p>九州地方整備局西之表港湾事務所長 細見 暁彦</p> <p>鹿児島県西之表市西之表16314-6</p>
契 約 年 月 日	令和5年6月9日
契 約 業 者 名	令和5年度鹿児島県内南西諸島港湾における海上物流ネットワーク機能向上検討業務沿岸技術研究センター・日本港湾コンサルタント設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	<p>(代表者) 東京都港区西新橋1-14-2</p> <p>一般財団法人沿岸技術研究センター</p> <p>(構成員) 東京都品川区西五反田8-3-6</p> <p>株式会社日本港湾コンサルタント 東京支店</p>
契 約 金 額	24,783,000 円 (税込み)
予 定 価 格	24,783,000 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務を実施するにあたり、港湾計画及び港湾施設及び物流関係における知識は基より、離島における港湾の現状及び課題等を把握し、生活物資を輸送する離島航路の物流ネットワーク機能を向上させる必要がある。</p> <p>そのためには高度な技術と豊富な知識・経験等が必要とされることから、受注業者に対しては、1. 予定技術者の経験および能力（技術者資格、業務執行技術力等）、2. 業務実施方針（業務理解度、業務実施手順等）、3. 特定テーマに対する技術提案（的確性、実現性）等の観点からプロポーザルの提出を求めたものである。</p> <p>建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、令和5年度鹿児島県内南西諸島港湾における海上物流ネットワーク機能向上検討業務沿岸技術研究センター・日本港湾コンサルタント設計共同体が最適であると判断されることから、上記業者と会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を行い業務の円滑な遂行を図るものとする。</p>
業 務 場 所	発注者指定の場所
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和5年6月9日
履 行 期 間 (至)	令和6年2月28日
備 考	